

# 米生産農家の所得拡大対策としてたまねぎの栽培に取り組んでいます

南加賀農林総合事務所

南加賀農林総合事務所では、J A能美と協力し、平成28年9月より米生産農家の所得拡大に向けた新たな栽培品目として、たまねぎの試験栽培に取り組んでいます。

当事務所では、これまで野菜を作ったことが無い米生産農家に野菜を作ってもらうため、J Aとともに機械を使った作業ができる栽培方法を考案し、米生産農家に説明してきたところ、去年は生産者7戸、81aで栽培を開始することになりました。

特に、初年度の栽培は失敗できないことから、苗づくりはJ Aが担当することとしたほか、初期投資を抑えるため、昨年10月の定植作業はレンタルの定植機を使って行うこととしました。

年が明け、6月15日には、生産者、関係者15名参加のもと、収穫機（掘取り・葉切り）とピッカー（拾い上げ）の機械作業の実演を行い、米生産農家の関心を集めました。

収穫は6月15日より6月末まで実施され、収穫量は、ほぼ目標どおりの約20tを見込んでいます。

今回の試験栽培により、J A能美管内では、機械作業によるたまねぎ栽培に関心を持つ生産者が増えており、本年度は本格的な生産に拡大することが期待されています。

当事務所では、たまねぎ栽培が経営として成り立つ方法を検討し、たまねぎが新たな栽培品目として定着できるよう支援していくこととしています。



たまねぎ試験栽培



たまねぎ収穫機による収穫実演

問い合わせ先：農業振興部 0761-23-1703